

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成24年8月16日(2012.8.16)

【公開番号】特開2011-23902(P2011-23902A)
 【公開日】平成23年2月3日(2011.2.3)
 【年通号数】公開・登録公報2011-005
 【出願番号】特願2009-166176(P2009-166176)
 【国際特許分類】

H 0 4 N 5/272 (2006.01)
 G 0 6 T 19/20 (2011.01)
 G 0 6 T 15/04 (2011.01)
 H 0 4 N 5/278 (2006.01)
 H 0 4 N 5/225 (2006.01)

【F I】

H 0 4 N 5/272
 G 0 6 T 17/40 B
 G 0 6 T 15/00 3 0 0
 H 0 4 N 5/278
 H 0 4 N 5/225 F

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月4日(2012.7.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

クロスポイントスイッチ群173aは、9本の入力ラインとキーソースバス172aとが交差する各クロスポイントでそれぞれの接続を行う。クロスポイントスイッチ群173bは、9本の入力ラインとキーフィルバス172bとが交差する各クロスポイントでそれぞれの接続を行う。キーソースバス172aに取り出されたキーソース信号はキープロセッサ176に送られる。また、キーフィルバス172bに取り出されたキーフィル信号はキープロセッサ176に送られる。キーフィル信号は、背景画像に前景として重ねる信号であり、キーソース信号は、キーフィル信号を重ねる領域、背景画像を切り抜く形状、背景画像に対するキーフィル信号の濃度などを指定する信号である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

合成切り替え制御部190は、合成切り換え操作入力部195からの制御信号に基づいて、ミキサ177、入力選択部171および補助出力部160の処理動作を制御する。合成切り換え操作入力部195からの制御信号には、例えば、ミキサ177における処理パターンを指定するパターン指定情報、各クロスポイントスイッチ群における入力画像の選択切り換え動作について指示する選択指示情報などがある。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0102

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0102】

画像選択操作手段230は、上述のマトリクススイッチ210への指示の操作入力を受ける。この画像選択操作手段230は、マトリクススイッチ210の各クロスポイントスイッチ群のスイッチのオンオフを操作する押しボタン列を備えるコントロールパネル260を備えている。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0103

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0103】

図14は、コントロールパネル260の一例の外観を示している。このコントロールパネル260は、左右方向に延びる2本の押しボタン列271, 272が上下方向に並ぶように設けられている。押しボタン列272は、マトリクススイッチ210の各クロスポイントスイッチ群のスイッチのオンオフを操作するために用いられる。この押しボタン列272は、入力ラインのそれぞれと対応する出力バスラインとの接続を選択する択一式の押しボタンにより構成されており、選択された押しボタンは点灯する。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0107

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0107】

図15(b)は、この出力バスラインのセレクト時に表示されるGUI表示例をも示している。このGUI表示には、スーパーインポーズ画像データS1~S4の出力ラインを構成する出力バスライン215~218が、「S1」~「S4」で選択肢として表示されている。また、このGUI表示には、テクスチャマッピング画像データ(マッピング入力)T1~T4の出力ラインを構成する出力バスライン211~214に押しボタンを割り当てるために、所定の属性の値(名称)が選択肢として表示されている。属性としては、操作者の操作により、例えばマテリアル定義、マテリアル定義が持つ表面情報等から任意の属性が設定される。ここで、操作者は、テクスチャマッピング対象(オブジェクトまたはオブジェクトの部分)の指定を行うための属性を設定する。あるいは、あらかじめシステムにおいて一つの属性に設定されていてもよい。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0133

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0133】

[画像処理装置の動作例]

図13に示す画像処理装置100Aの動作例を説明する。CG制作手段110では、CG制作ソフトウェアにより、所定のCG画像を生成するためのCG記述データが生成される。このようにCG制作手段110で生成されたCG記述データは、ネットワーク130を介して、画像生成手段140Aおよび画像選択操作手段230に送られる。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0149
【補正方法】変更
【補正の内容】
【0149】

上述の図19、図20で示した例では、座標Piの算出は画像生成手段140Aにおいて描画（テクスチャマッピング）と共に行われる。しかし、これとは異なる実装方法も可能である。

【手続補正8】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0161
【補正方法】変更
【補正の内容】
【0161】

画像合成切り替え部170Bは、入力選択部171Bと、キープロセッサ176a～176dと、ミキサ177Bを有している。上述の図1の画像処理装置100の画像合成切り替え部170は、スーパーインポーズ機能部（キーヤー）を一つだけ備えている。すなわち、一つのキープロセッサ176を有し、このキープロセッサ176に、キーソースバス172a、キーフィルバス172bが接続されている。

【手続補正9】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0176
【補正方法】変更
【補正の内容】
【0176】

表面指定手段120Bでは、テクスチャマッピング対象を指定する属性の値（名称）とマッピング入力の対応関係を示す画像割り当てテーブルを設定することが行われる（図17参照）。この画像割り当てテーブルは、ネットワーク130を介して、画像生成手段140B内に設定される。また、表面指定手段120Bでは、テクスチャマッピング画像とスーパーインポーズ画像の対応関係が作成され、この対応関係を示す画像対応テーブルが、ネットワーク130を介して、画像生成手段140Bに設定される。

【手続補正10】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0182
【補正方法】変更
【補正の内容】
【0182】

図22に示す画像処理装置100Bにおいては、テクスチャマッピング対象の表面に、テクスチャマッピング画像がテクスチャマッピングされる。また、テクスチャマッピング画像がマッピングされたCG画像に、画像合成切り替え部170Bでは、テクスチャマッピング対象の位置情報に基づき、そのテクスチャマッピング対象に対応した位置に、スーパーインポーズ画像がスーパーインポーズされる。したがって、この画像処理装置100Bにおいては、上述の図1に示す画像処理装置100および図13に示す画像処理装置100Aと同様に、テクスチャマッピングされる画像に応じた文字列等を、この画像に対応した位置に見易く挿入できる。

【手続補正11】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0200
【補正方法】変更

【補正の内容】

【0200】

図23に示す画像処理装置100Cにおいては、テクスチャマッピング対象の表面に、テクスチャマッピング画像がテクスチャマッピングされる。また、テクスチャマッピング画像がテクスチャマッピングされたCG画像に、テクスチャマッピング対象の位置情報に基づき、そのテクスチャマッピング対象に対応した位置に、文字画像が描画（スーパーインポーズ）される。したがって、この画像処理装置100Cにおいては、テクスチャマッピングされる画像に応じた文字画像を、この画像に対応した位置に見易く挿入できる。